

民の信認が揺ぎつつある折柄之に対する政府の譲歩として注目される。

(1) 業界又は經濟活動全般に対する刺戟とする意味で租税の調整並に減税を計る。所得税に対する一〇%の特別賦課及び会社による租税前納制度を廃止し(これによる減税見込四九・六百万濠ポンド)、法人税率(減税見込一・一百万濠ポンド)販売税率(減税見込五・二百万濠ポンド)を夫々引下げ、又土地税を廃止(減税見込六・二百万濠ポンド)する。

(2) 一方均衡予算方針は飽くまで堅持し支出の節減に努める。連邦の歳入からは各州の事業に融資することをせず単に若干の特別財政援助(二七百万濠ポンド)を与えるに止める。經濟情勢に変化があり失業者が増加する如き場合には必要なる州企業に対しては銀行融資を仰がしめる。

(3) かくして歳入は昨年度の一、〇五六百万濠ポンドの予算に対し九五九・九百万濠ポンド、歳出は国防費の稍増加(三〇・五百万濠ポンド)を見乍ら昨年と略同額の九五九・四百万濠ポンド(一八・四百万濠ポンド増)、差引き僅か四六万濠ポンドの余剰とする。

要するに業界振興のために大幅の減税を行う反面支出については国防費の不当な膨脹を避けて健全財政主義を貫いたもので殊に減税各措置は業界筋の好感を呼んでいるが、昨年度予算においてインフレ防止の緩衝帯としておかれた財政余剰(昨年度予算は一億濠ポンドの受超)が外されたこと、外資導入の低調化した昨今州企業の収支に可成りの不足が見込まれること等からインフレ助長の懸念があるとなされ一方羊毛価格の好転がない限り昨年度と同レベルの個人所得を前提として推算された租税収入の確保には困難があると目されている。

因みに本年度の羊毛産量は全濠洲牧羊業者連合会により三、三七五千俵(昨年度三、三五八千俵、一昨年度三、五二〇千俵)と推定され、九月一日より始まる取引市場の蓋開け相場に注目が寄せられている。

昭和二十七年九月

海外經濟事情

一、概況

二、經濟關係の國際會議

- (1) 國際通貨基金、國際復興開發銀行總務會
- (2) 日本外債處理會議

三、米州諸國

- (1) 米國經濟の動向
- (2) 英連邦首相會議とカナダの態度
- (3) ヴェネズエラと米國との新貿易協定成立

四、西歐經濟の諸問題

- (1) イギリス經濟の動向
- (2) ピネー実験の新展開とシューマンプランの諸問題
- (3) 西ドイツの金融緩和と旧大銀行の再発足
- (4) 最近のイタリア經濟事情
- (5) フィンランドの対ソ賠償完了
- (6) 最近におけるユーゴの動向

五、共産圏諸國

- (1) ソ連における増産運動の展開
- (2) 中共の動き

六、東南アジア

- (1) フィリピン——日比通商金融協定の延長
- (2) インドネシア——一連の輸入制限措置

(3) インド——生産増大

(4) パキスタン——貿易収支改善に苦慮

(5) セイロン——ゴム市況不振に中共へ接近

七、濠州——羊毛開市とインフレ昂進の危惧

一、概況

引続く世界的なドル不足の深刻化、これに対処する英仏を始めとする多数の国々の輸入削減の強化を反映して世界的に貿易の縮小乃至不円滑がみられ、世界経済は多大の混乱に当面している折柄、国際通貨基金並に国際復興開発銀行第七次総務会は三日からメキシコ・シテイで開催され、現下の山積せる国際金融諸問題を繞つて種々の提案、論議が行われ十二日その幕を閉じた。この間論議の焦点は専ら国際通貨基金の活動に向けられ、何れかといえば国際復興開発銀行の過去の業績が高く評価されたのに対し、国際通貨基金の機能に対しては種々の批判が行われたことは注目される。これに関連して来る十一月下旬開催予定の英連邦首相会議の議案を作成する予備会議が二十二日から三週間の予定を以てロンドンにて開かれたが、英国としては右の首相会議の結論を待つて明春米政府と折衝の上、国際経済会議開催を提案する意向と伝えられ、又偶々現在開催中の歐洲会議協議会においても、国際通貨基金と国際復興開発銀行に関するブレトン・ウッズ協定に代るべき新協定を作成するための世界的な国際通貨会議を開くべきだと要望する同会議経済委員会の報告を採択(二十四日)したと報ぜられている。

十七日より日、英、米、インド等の十一カ国の代表が参集してロンドン及びバクストンで開催された国際綿業会談は、現下の世界綿業の国際貿易に占める地位を背景として日本綿業の進出阻止を計る英国綿業の反撃が予想され、多大の関心が払われたが、結局、今後三カ年間の各国の輸出希望量の交換に終り、当初予想された市場協定の如きは議題となることなく二十五日終了した。

この外経済会議としては日本の旧外債処理に関する会議は二十六日、日英、日米間に調印をみたが、日英協定においては懸案のドル条項の適用は今後の両国政府間の交渉に持越され、また日仏協定は調印をみるに至らず今後に残されること

となつた。

政治的には中ソ会談が終了したこと、アンザス軍事会議が二十二日よりホルルで開催されたこと、日本の国際連合加盟が十八日ソ連の拒否権発動により安全保障理事会で否決されたことなどが目立った事件であるが、更に七日エジプトではアリ・マヘル首相が辞職しナギブ將軍が遂に首相の地位に就き軍独裁の傾向がみられたことは、イランが米英提案を拒否したことと並んで中東地帯における今後の政局のあわただしさを感じせしむるものがある。

二、経済関係の国際会議

(1) 国際通貨基金、国際復興開発銀行総務会

恒例の国際通貨基金及び国際復興開発銀行第七回総務会は三日から十二日まで日本及び西ドイツを新たに加えた五四カ国参集(開会中新規加盟の承認を得たインドネシア、ハイチ両国は総務会には出席せず)の下にメキシコ・シテイで開催された。時恰も西欧諸国の再軍備に伴うドル不足の激化、米国外援助の削減、対共産圏諸国禁輸の強化等、国際情勢複雑化の折柄として、総務会はこの情勢を反映して微妙な動きをみせた。総務会はその性格上、討論の域を出ず、具体的結論は出されなかつたが、世界の財政金融首脳が一堂に会しただけに目に見えない成果のあつたことは否定しえない。

先ず国際通貨基金の総務会では次の諸点が指摘された。

(1) 国際収支の不足に悩む諸国からの基金資金利用緩和の要請に対し、ルース専務理事は基金の資金利用の活潑化を約束、特にパキスタン代表の援助の枠(加盟国の一年間の資金利用は出資額の二五%以下)拡大の提唱に対しては場合によつてはその撤廃も考慮する旨を言明、注目を惹いた。

(2) ベルギー代表よりオランダ等が現在実施中のドルの優先外貨制度の廃止の提案があり、基金当局の実情調査方満場一致で可決された。これはEPU運営委員会での問題の処置に失敗した後だけに注目される。

(3) 南阿代表は過去十三年間に世界貿易が二五〇%増加したにも拘らず、金準備は三六%しかふえていない点を指摘、金価格引上げを力説したが、通貨価値安定の観点から基金及び米国の反対に逢い、何等結論をみるに至らなかつた。

(4) 仏代表は地域的機構内における通貨の多角的交換性が自由交換回復の第一歩である点を指摘してEPUの使命を強調したが、カナダ代表は現下の国際收支の問題は世界的であつて地域的なものでなく、EPU自体差別的性格を有し、基金協定に反するものであると反駁している。

(5) 英仏代表から米国の関税障壁の撤廃を提唱、スナイダー財務長官から議会上に働きかけ、できる限りの努力を払う旨の約束があつた。

(6) パキスタン代表から将来の不況に備え、総合的見地から商品金融会社を設置し、原材料価格の支持を図るべきであるという提案があつたが採択するに至らなかつた(しかし本件については先般の米国のペイリー報告も同趣旨の勧告を行つており今後の成行が注目されることである)。

次に国際復興開発銀行については次の如き点が論議された。

(1) 投資政策についてはイラク代表よりアジアに対する投資の増加を要請、ブラツク総裁からアジア投資増加の用意がある旨の言明があつた。

(2) 国際金融会社(同社は株式投資及び政府保証のない貸付を通じ国際復興開発銀行の後進地域に対する民間投資促進機構の欠陥を補おうとするもので、去る四月末同行より同会社設立に関する報告書が国際連合に提出されている。)については各国の支持がありながら、スナイダー財務長官は議会筋及び国内金融業者の反対を見越して、はつきりした見解の表明を控えた。

(3) ブラツク総裁は国際復興開発銀行年次報告を提出、その際同行が一九五二年六月末における会計年度において開業以来の記録たる総額二九八・六百万ドル(十九件)の貸出を行った点を指摘すると共に貸出の新方式として最近イタリー及びベルギーに対して供与したインパクト・ローン(Impact Loan)ある事業計画に直接必要な外貨を貸付けるという復興開発銀行の通常の行き方に対し、当該事業計画遂行によつて生じた借入国の消費物資又は原材料輸入等の間接的な外貨需要に対して融資するものである。日本への貸付にも関連して注目値する。)に言及、同行が今後一層積極的に活動することを示唆した。

十一月に米国の大統領選挙、英連邦首相会議を控えているだけに総務会が何等

具体的成果を収めえなかつたことは当然といわなければならないが、舞台裏で行われた米英代表間の会談は米国新大統領就任後に予想されている米英会談にも連なるものであるだけに注目を惹いている。

(2) 日本外債処理会議

七月二十一日からニューヨークで日本と米、英、仏四カ国間に協議を重ねていた日本外債処理問題は、仏貨債関係を除いて英貨債十二銘柄、米貨債十四銘柄、合計四五〇百万ドルにつき意見一致をみ、本月二十六日、日米、日英間で協定の正式調印が行われた。同協定は日本の国際信用の維持向上と支払負担の適正化を基本方針とした日本政府原案に近いものといわれ、その内容は大要次の通りである。

(1) 元本の償還期日は原則として十年間繰延べる。この間原契約に定められたと同利率の利子を支払う。但しドル条項付の英貨債については確定換算率又は支払期日における為替相場を尊重する代りに繰延べ期間を十五年とする。

(2) 関係国は戦時中政府が外債処理法に基づき行つた旧公社債に関する債務承継を認める。これによつてこれら旧公社債のための担保権等は消滅するものとする。

(3) その他原則としてできる限り原契約の条項を尊重する。

さきに戦後の外債処理でイタリヤは低利借替を行い、西独は一部元本切捨を要請して関係国の不評を買つたのに引換え、日本は飽くまで原契約尊重の態度をとつたことは関係国に好感を以て迎えられ、賠償と並んで戦後難問題の一つといわれた外債処理も多少の問題を後に残したとはいへ、政府原案に沿つて妥結をみるに至つた。

今後に残された問題はドル条項付英貨債と細目につき最終的意見の一致をみなかつた僅少な仏貨債の処理である。特にドル条項付英貨債の処理は英国の金・ドル準備が減少している時だけにドル貨による支払に対する要望も強く他方日英支払協定の改訂、ポンド地域との貿易促進、日本のガット加入の問題等にも複雑な影響を与えるものとみられその成行が注目される。

三、米州諸国

(1) 米州経済の動向

鉄鋼ストライキにより一時麻痺状態に陥つた米州経済も急速な回復を辿り、特に一部産業の生産は九月一日の労働祭休日の後を受けて活況を呈し、本年最高又はその近くまで迫つてゐる。即ち九月二十三日に終る一週間の鉄鋼生産は公称生産能力の一〇二・三%に当る二二・五万トンに達し、スト開始前の水準に達している。このため本年下半期の鉄鋼生産は当初予想されていた四七百万トンを上廻り四九百万トンに及ぶものとみられ、早くも一部業者の間で来年の鉄鋼生産過剰を懸念している向きもある。鉄鋼不足により最大の損失を蒙つた自動車生産もかくして活況を呈し、明年の自動車生産は恐らく昨年六月以降の最高水準たる年産五百万台に達するものと見込まれてゐる外、建築、電力、石油等の部門も活況を極めてゐる。このような生産の活況化を映じて九月の鉱工業生産指数(一九三五—三九年—一〇〇)は二二三と戦後の記録たる昨年四月のそれに達した。生産の活況は民間雇用状況にも現われ、八月の就業者数六二、三五四千人、失業者数一、六〇四千人、労働総人口に対する失業率は僅か二・五%に過ぎない。他方小売々上高は地域によつて相当の開きはあるものの、全般的には繊維、衣料、家具等を中心に活況を呈し、小売々上高指数はここ五カ月前年を上廻り、これに伴い消費者信用の増大、業者在庫の減少が目立つてゐる。このような商況の活況化を映じて消費者物価指数(一九三五—三九年—一〇〇)は八月には一九一・一とここ三カ月間連続記録を更新、このため賃金を物価にスライドさせる所謂エスカレーター条項の適用のある鉄道その他労働者百万人余の賃金は一時間当り二セント引上げられることとなり、先月同じくエスカレーター条項に基き賃上げを行つた自動車労働者、さきの鉄鋼労働者の賃上げ及び本年後半実施された炭礦労働者に対する賃上げ等と相俟ち、今後の賃金水準の上昇は避け難いものとみられる。

このような状況に鑑み、政府筋の一部にはインフレーション再燃の危険を説く向きもあるが、右の景気上昇は多分に季節的要因及び鉄鋼ストライキからの回復による面がある上に従来景気の支柱であつた各種要因も次の如く漸次弱まる可能性があり、此の間卸売物価指数が依然横這い乃至凋落の傾向を革めない点も注意

され一般にも大勢をインフレーション高進とみていない様である。

第一に国防支出の動向をみれば今後漸増を辿り、一九五三年半ばには年率六〇〇億ドルのピークに達し、その後一九五四会計年度、一九五五会計年度には四〇〇—四四五億ドルの線を維持するものとみられ、国防支出の経済活動に対する影響はかなり失われることとなる。従来米州景気の最大の支持要因は国防支出であつただけに国防計画の増加傾向が止まることは大きな問題であるといわなければならない。これに関連して大統領直屬経済諮問会議委員たるターナー教授が八日国防支出がピークに達したと声明し(十七日には右声明を取消している)、各方面に大きな波紋を投げかけ、株価下落の一因ともなつたことは米州経済が著しく軍事支出に依存しており、経済界でも国防支出の動向に対し深い関心が払われてゐることを物語つてゐる。

第二に設備投資についてみれば下半期には一四三億ドルと見積られ、これに上半期の実績を加えれば本年の設備投資総額は二七五億ドルとなり、未曾有の高水準であつた昨年をも四%上廻るものとみられてゐる。しかしながら来年に入り新設備投資は特別償却適用の制限、国防生産計画繰延べによる影響等を受け、たとえ鉄鋼ストライキにより来年へ繰越された未充足分が若干あるとはいへ、減少傾向に転ずるものと思われる。なお建築については鉄鋼ストライキの解決、十月一日より実施される不動産信用統制の廃止、鉄鋼、銅、アルミニウム使用制限の緩和等によりここ当分活況を呈するものと見込まれてゐる。

第三に消費者支出の動向であるが一般に消費者は先行物資不足の懸念を抱いておらず、依然値頃買態度を堅持してゐる。ソーヤー長官が最近の物価の緩慢な上昇を認めつつも鉄鋼価格の値上りは消費者の価格抵抗(Price resistance)の結果は中間段階で吸収されインフレ高進懸念はないとみているのもうなずける。スナイダー財務長官が来年以降の景気後退を恐れて減税を唱道しているのも購買力を造出し、国防費減少傾向を埋め合せることを狙つたものと思われる。

以上によつてみられる如く国防支出が減少傾向を辿る来年半ば以降には景気後退の危険があることは否定しえないが、今後六カ月—九カ月間はインフレーションに突入することなく景気は上昇に向うものとみられる。

経済情勢調査(その二)

アメリカ主要経済指標

| | 一九五〇年 | | 一九五一年 | | 一九五二年 | |
|--------------------------|--------|--------|--------|----------|--------|----------|
| | 六月 | 七月 | 六月 | 七月 | 六月 | 七月 |
| 消費者価格指数(一九三五—三九二〇〇)(1) | 一七〇・二 | 一八五・二 | 一八九・一 | 一九〇・八 | 一九一・一 | 一九一・一 |
| 工業生産指数(一九三五—三九二〇〇)(2) | 一九九 | 二二二 | 二二八 | 二〇三 | 一九一 | 二二二 |
| 個人所得(一〇億ドル)(3) | 二二二 | 二五四・三 | 二六三・四 | 二六六 | 二六四・二 | 二六七・一 |
| 就業者数(千名)(4) | 六一、四八二 | 六一、八〇三 | 六一、〇一四 | 六一、五七二 | 六一、二三四 | 六一、三五四 |
| 失業者数(千名)(5) | 三、三八四 | 一、九八〇 | 一、六七四 | 一、八一八 | 一、九四二 | 一、六〇四 |
| 新築高(百万ドル)(6) | 二、三八九 | 二、五五一 | 二、六〇七 | 二、七二二 | 二、六八六 | * |
| 輸出入額(百万ドル)(7) | 六八七 | 九三〇 | 八〇〇 | 八六〇 | 八三六 | 八三六 |
| 輸出入額(百万ドル)(8) | 八七七 | 一二九七 | 一、四三八 | 一、一六二 | 一、〇五三 | 一、〇五三 |
| 製造業在庫(百万ドル)(9) | 二九、一二三 | 三九、〇〇九 | 四二、〇一四 | 四二、二一三 | 四二、二二八 | * 四二、七〇〇 |
| 製造業売上高(百万ドル)(10) | 一九、二七一 | 二二、一三三 | 二〇、七六一 | * 二一、九〇〇 | 二一、九〇〇 | * |
| 卸売物価指数(一九四七—四九二〇〇)(11) | 一〇〇・二 | 一一五・一 | 一一三・五 | 一一二・二 | 一一一・八 | 一一一・八 |
| 株価指数(一九三九—二〇〇〇)(12) | 一五八・三 | 一七八・八 | 一九〇・二 | 一九六 | 一九八・七 | 一九八・七 |
| 百貨店売上高指数(一九四七—四九二〇〇)(13) | 一〇三 | 一〇五 | 一〇九 | 一一一 | 一一〇 | 一一〇 |
| 現金流通高(百万ドル)(14) | 二七、一五六 | 二七、八〇九 | 二九、二〇六 | 二九、〇二六 | 二九、〇二六 | * |
| 要求払預金残高(百万ドル)(15) | 八五、〇四〇 | 八八、九六〇 | 九八、二三四 | * 九五、八〇〇 | 九五、八〇〇 | * |

備考 (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍省調査、(7)商務省、陸、海軍省調査、(8)商務省および労働統計局調査、(9)商務省、陸、海軍省調査、(10)商務省および労働統計局調査、(11)労働統計局調査、(12)証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(13)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(14)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(15)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高。*推定。△改訂

アメリカ主要商品および株式相場

| 食料 | 一九五〇年 | | 一九五一年 | | 一九五二年 | | 備考 |
|------------|-------|--------|---------|-------|--------|--------|----|
| | 六月三十日 | 七月二十九日 | 十二月三十一日 | 六月三十日 | 七月三十一日 | 八月二十九日 | |
| 小麦(一ブツシエル) | 二・三三五 | 二・四六 | 二・八三 | 二・五一 | 二・五七 | 二・五六 | |
| 小麦(ト) | 一・七六 | 一・九四 | 二・一九 | 二・〇八 | 二・一〇 | 一・九八 | |
| 小麦(シ) | 一・七四 | 二・〇六 | 二・四〇 | 二・四四 | 二・三三 | 二・二九 | |

| | | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 皮(革) | 二五% | 三六 | 二五 | 一七 | 一八% | 一七% | 一八 |
| 原油(一バレル) | 二・五 | 二・五 | 二・五 | 二・五 | 二・五 | 二・五 | 二・五 |
| 株式市場 | | | | | | | |
| 工業株(三〇種平均) | 二〇九・〇八 | 二四二・六四 | 二六九・三三 | 二七四・二六 | 二七九・五六 | 二七五・〇四 | 二七〇・六一 |
| 鉄道株(二〇種平均) | 五二・二四 | 七二・三九 | 八一・七〇 | 一〇二・七三 | 一〇三・八一 | 一〇三・三一 | 一〇〇・三五 |
| 公共株(一五種平均) | 四〇・六四 | 四二・〇八 | 四七・三二 | 四九・六六 | 五〇・五五 | 五〇・七九 | 五〇・一七 |

備考 特記したものはニューヨーク標準物相場

(2) 英連邦首相会議とカナダの態度

来る十一月下旬開催予定の英連邦首相会議は、現下のスターリング地域全体の深刻なる経済危機に対処するためには英国と英連邦諸国との結合強化、更に英連邦と欧州の提携を図ると共に米国の好意に期待して自由世界全体の経済的繁栄を図る以外に途はないとの根本的な構想の上に立つてであろうと報ぜられている。そのため、長期的対策として英国では(1)スターリング地域物資に対する米国の長期購入契約の締結、(2)英連邦未開発地域に対する米政府及び民間投資の促進、(3)米国の関税引下促進、(4)ポンド兌換性回復のための国際通貨基金或いは米政府の金融援助という提案を以つて米政府と交渉すべく準備中と伝えられる。

このように英国が長期的な観点に立つ諸対策の検討を以つて来る英連邦首相会議に臨もうとしている際、同じ英連邦内の一員として而も現在世界で最も繁栄且経済的安定をみているカナダは来る会議においてスターリング地域の国際収支の難問題に影響を及ぼす海外事情の検討のみならず、関係各国の国内問題をも検討すべきであるとの提案を行つているといわれる。即ち一部連邦諸国では前記長期的対策からも窺われる如くスターリング地域の経済危機の原因をカナダ及び米国の貿易政策を含むドル地域の対外政策に帰しているのに対して、カナダにあつてはそのような事情は一応認めるが、同時に英国その他スターリング地域各国の経済危機の真の原因の一部は、これら諸国がその能力以上の国内社会計画、投資計画を行つてに在るとみているのである。

このことはカナダ銀行総裁タウアーズの「所謂ドル不足の問題は多くの国々が海外からの援助を受けてまで自己の資力の許す以上のことをやろうとしてきたことから生じてきた」との言明からも窺われるのであるが、現在深刻な経済危機に悩むスターリング地域諸国にとつてこのようなカナダ政府の一見冷やかなる態度は反撥的とならざるを得ない。例えばマンチエスター・ガーディアン・ウィークリーはその社説(七月三十一日)においてかかるカナダの態度を「尊大振つた非協力(Olympian detachment)」と評している。他方またエコノミスト誌(八月九日)は稍好意的に解し「カナダ政府は英国に対し同情の念は持つてはいるが、それだからといつてその浪費を戒めることは別問題であると考えている」本年一月の連邦蔵相会議の結論に対してはカナダ政府も賛意を表したが今やその賛意は失望と代つてしまつた。カナダ政府はバトラー蔵相が信用引締、消費者需要の削減、生産促進を謳つた予算演説を忘れてはいない。にも拘らず英国は再び古い輸入削減策に頼つているのである」と述べている。

然しながら現在高度の繁栄を謳歌しているカナダ経済にあつてその弱点が、貿易上の過大な対米依存であることは識者の常に認めるところである。従つてカナダとしてもスターリング地域との貿易の増大こそ望むところであらねばならず、この場合スターリング地域諸国全体が仮にカナダの説く如く思い切つたデフレ政策を採りその結果カナダからの輸入が大幅に縮小するような事態に立到るとしたならばそれはカナダの望むところではないと思われる。

何れにしてもカナダが英連邦首相會議に期待するところはカナダとスターリング地域との間の貿易の増大の必要性を勧告するにありと考えられるのであつて換言すればバトラー蔵相の所謂「援助より貿易」というスローガンはそのままカナダの英連邦首相會議に対する根本的態度となつていともみられよう。此の意味でカナダの主張するスターリング地域各国の国内計画の再検討は輸入制限等の不自然な方法をやめ貿易を増進するための前提条件を形成せんとするものであり、現下の国際貿易の縮小傾向に対しカナダが米国と同様極めて正統派的な立場を堅持していることが注目される。

(3) ヴェネズエラと米国との新貿易協定成立

本月ヴェネズエラと米国との間に新貿易協定が締結された。これは一九三九年締結の貿易協定を改訂したものであつて、その主たる改訂事項は(1)米国がヴェネズエラ石油の輸入関税を引下げたこと(一定規格以下の輸入原油に対する従来の関税率一バレルにつき一〇・五セントを五・二五セントに半減、右規格以上の輸入原油に対する分は従来通り、なお右の関税引下と並んで従来の原油輸入割当制を廃止した。従来右割当を超える分については一バレルにつき二一セントの関税が課せられた)(2)ヴェネズエラ国内産物のうちの若干のもの主として野菜、雜貨等一については保護的関税の存在を認めたことが挙げられヴェネズエラ政府当局は多大の好感を示している。なおヴェネズエラは米国に対してはウイスキー、テレヴィジョン受像機等の輸入関税の引下を認めた。

ヴェネズエラと米国との間の貿易関係は米国の出超関係(貿易収支尻一九四九年二二四百万ドル、一九五〇年六八・七百万ドル、一九五一年一三一・九百万ドルと米国の出超)にあり、ヴェネズエラの対米輸出の九〇%は原油となつていゝ。即ち一九五一年中における米国のラテン・アメリカからの原油輸入額は三〇五・二百万ドルでありこれは主としてヴェネズエラからのものである。従つて右の関税引下はヴェネズエラにとつては非常な恩典であることは否定できないが、他方米政府当局は右の関税引下によつても輸入量には些程の変化はあるまいとみている。

因に右の新協定は両国における批准三十日後に発効することとなつて右

の石油関税引下は単にヴェネズエラ原油に対してのみ適用されるのではなく最惠国待遇により他国の原油に対しても適用されることとなつていゝ。

四、西歐経済の諸問題

(1) イギリス経済の動向

金ドル準備は八月中EPUに対する支払が季節的乃至特殊事情により九九百万ドルの多額に上つた為、四四百万ドルの減少を見たが、九月には一三百万ドルを増加し月末残高は一、六八五百万ドルとなつた。その内容は対EPU支払五百万ドル、EPU以外諸国に対する支払九百万ドル、米国援助二七百万ドルで、対EPU赤字の減少が目立っているが、之は前月行われたドル物資のEPU諸国向け再輸出(この取扱は申込殺到のため八月五日開始、十四日には早くも向う一カ月間中止の余儀なきに至つたが更に本月に入り結局再開されないことに決定した。)による物資買付に備えて各国業者が手持ポンドを中央銀行に引渡さず手持したことによるものとされている。尚十月に決済される九月の対EPU収支は更に好転して三七百万ドルの受取と年初来初めての黒字を示した。

八月の貿易は輸出一八九・七百万ポンド(前月比三二百万ポンド減)、輸入二六三・二百万ポンド(前月比二六・八百万ポンド減)と輸出入とも著しく縮小し昨年三月以来の最低額を示すに至つた。入超額は七三・五百万ポンド(前月比四・二百万ポンド増)で貿易外収入を加えても対外収支は若干の赤字を免れない模様である。右貿易の縮小は取引日の減少(八月一二十五日間、七月一二十七日間)にもよるが、輸入については累次の輸入削減策が輸入物資の価格低落傾向と相俟つて顕著な効果を挙げつつあることを示している反面、輸出においてはスターリング諸地域の輸入制限或は世界的な景気沈滞傾向のため、国防計画の繰延による兵器輸出の促進乃至は鉄鋼資材の割当増加による機械その他の生産財の輸出促進等の輸出伸張策も些して効果を挙げ得ない悩みを示している。

ニューヨーク市場におけるポンドの現物為替相場はドル物資のEPU諸国再輸出に関連したドル手当の影響から上旬頃に軟調を呈し、二・七八ドル維持の為連日為替平衡勘定による買支えが行われたが、右手当一巡とともに稍々回復を示し月央以降は二・七八ドル台ながら落着きを見せている。又前月二・六〇ドル台

に落ちた振替可能ポンドは再び二・六四ドル台に回復、ポンドの見透し稍々小康を反映した。

この様な情勢下に本月二十二日英連邦諸国は十一月末開催予定の英連邦首相会議の予備会議をロンドンに開催、本会議に於て討議さるべき議題の整理を行つてゐる。本会議に於ては国際収支、特に非ポンド地域との収支改善を目標とする各種長期計画案、或はポンドの恒久的な安定方策等が検討されるであろうと言われており、その結論と、これを基礎として行われる米國との折衝の結果如何は、ポンド交換性、英帝國特惠制等世界貿易に影響する処至大なるものがある。特に英國內に米國の援助が得られる場合と、満足すべき援助の得られない場合との二つの場合を想定して連邦首相会議の結論を出すべきであるとの意見もあり、若し米國の援助が思う様に得られない場合には英帝國特惠制への後退も予想され、連邦首相会議及びそれに引続く対米折衝の意義は十分に注意されねばならない。

尚十七日からロンドン及びバクストンにおいて日、英、米、インド等十一カ國民間綿業代表者による国際綿業会談が開催され綿業関係國の関心を集めたが、輸出市場及び數量の協定又は輸入制限撤廃等に関する拘束的な取極めは成立せず、今後三カ年に亘る各國輸出希望數量の提示に終り、殊に一九五三年の輸出見込について英國が昨年実績を五億平方ヤード上廻る一、三五〇百万平方ヤードの數字を提出したことが注目された外各國綿業者相互間の認識を深めて二十五日終了した。

次に国内問題について見れば、食糧補給金の削減に基づく生計費の高騰に端を發した労働組合の賃上問題は組合幹部の良識により既に数カ月に亘つて平和裡に折衝が続けられて来たが、最近漸く組合幹部の統制力も限度に達し漸次悪化の氣配を示している。即ち予て週二ポンドの賃上交渉を行つて来た造船、機械工組合(傘下組合三八、組合員約三百万人)は時間外労働の拒否、出来高払労働の制限を使用者側に通告、輸出額の約四割を占める機械産業の前途に暗影を投じている。尤も組合の要求は一般に過大と見られている上組合側の足並も乱れ勝ちで、今後労働相の斡旋等により調停の成立が期待されている。その他の部門においても現在炭坑労働者組合の週三〇シリング、鉄道従業員組合の一〇%等の賃上げ要求が

行われて居り之等組合員数は約七百万人、要求額は年率四五〇百万ポンドに上り既に賃上げが行われた額も年率一〇五百万ポンドに上るといわれている。(註)

右労働組合の賃上攻勢と時を同じくして開かれたTUC(労働組合会議)第八十四回年次大会は保守党に政権移行後初の大会として、又月末よりの労働党大会を前にしてただけにその推移が注目されていたが、概して穩健派の主張が通り國力の範囲内における最大限の再軍備支持、過度の賃銀増加抑制等を決議して注目された。

(註) 本年度食糧補給金は三〇九百万ポンド(前年度比一〇二百万ポンド減)で實質的には年率二五〇百万ポンドの削減であり、これによつて配給食糧は一週一人当り一シリング五ペンス高となり、食料品の小売物価指数又八%の上昇を示している。

更に最近の金融事情に眼を転ずれば(1)高金利政策、商品在庫の減少等を反映して産業に対する銀行貸出が減少したこと(2)財政赤字、國庫金繰り窮屈を主因とする政府借入の増加(市中銀行保有大藏省証券の増加)及び(3)以上を反映した銀行流動比率の上昇の三つの傾向(註)が顯著に窺われ、之を映じて預金および銀行券発行高は物価の微落にも拘らず年初に比して若干の増加を示している。貸出の減少は別として政府借入の増加及び之による銀行流動比率の上昇は当局の金融市場に対する統制力の弱さを来しているものと見られ、金融政策に重点を置く保守党經濟政策の基礎を破壊するものであるという批判も加えられている。之に対し政府当局は政府借入の増加は一時的であり、銀行の流動比率上昇も貸出の減少という現実から見てインフレ作用を及ぼしていないという見解の様であるが、十一月満期の公債四五〇百万ポンドの借換問題と関連して短期公債の中長期公債への借換が行われるのではないかという観測も行われている。

(註) 二月下旬以降八月中旬に至る六カ月間に銀行の産業に対する貸出は一七八百万ポンド(一〇%)を減少、又市中銀行保有大藏省証券は右期間五〇六百万ポンドを増加し、銀行の流動比率(流動資産の預金に対する比率)は二月中旬末の三一・九%から八月中旬末三七・四%に上昇、昨年十一月借換操作直前の三九%に接近した。(何れもロンドン手形交換加盟銀行の數字)

による)

(2) ピネー実験の新展開とシューマンプランの諸問題

ピネー実験に対する障害を打開し、動搖の兆を見せ始めたフランを安定させる為、政府は遂に全商品(サービスを含む)の価格を凍結することとした(十一日)。即ち緊急輸入による物価引下げの努力にも拘らず、八月の生計費指数は食料品価格の騰貴から上昇を続け、この儘に推移するときは遠からず生計費指数は一四九を越え、スライド制の適用によつて法定最低賃銀を引上ねばならなくなり、これに伴い現政府の国内経済安定策は崩壊の危機に瀕することとなるので、物価の上昇を阻止する暫定的措置として一応全物価(諸間接税を含む)を八月末の水準に凍結し、この水準を超える上昇を禁止したのである(但輸入価格のはねかえりによる物価上昇に対しては緊急輸入との関連もありその適用が除外されている)。

右の如き措置は既に或程度予想された所であり(七月月報参照)、物価引下の障礙となつて各生産、販売業者団体による価格協定制度を廃止し、小麦価格に關する農民の納得を得ることの困難な現状から見ても、今後に予想される法的な措置を講ずる迄の応急策としてやむを得ない方法と思われるが、今回の決定にも拘らず政府に直接統制復活の意図がないことはピネー内閣の低物価政策が増産と自由競争とを基調としている点から考へて明らかである。政府は又同時に肥料税の引下(一五・三五%から六・三五%へ引下、十一月)に基づく肥料価格の引下(一二%乃至一五%)によつて農産物価格の引下を実現しようとしているが農民の反対は尚根強く最高価格制度についても一部では公然と不協力を表明している有様である。

最近の物価指数 (一九四九年一一〇〇)

| | |
|--------------------|--------------------|
| 卸売物価 (内食料品) | 小売物価 (内食料品) |
| 七月 月 一四三・五 (一三一・五) | 七月 月 一四二・八 (一三六・〇) |
| 八月 月 一四四・〇 (一三四・一) | 八月 月 一四四・八 (一三九・六) |

一方アメリカの域外買付計画については、明年度(一九五四年會計年度)に於る対仏援助として総額五億ドル以上を議会に要請する旨の示唆が与えられアメリカ

の態度緩和が期待されており、対ドル紙幣相場も若干持直し二十三日には三九八フラン、月末には四〇〇フランを示したが、EPUのポジションは再び逆転して二三・二百万ドルの赤字を記録し、債務残高も四二一・三百万ドルに増加し割当額の最終段階に達した。輸入の削減が相当の効果をあげているにも拘らず貿易収支の改善を見るに至らない理由は依然輸出の伸縮みにある。輸出価格の引下が実現され得ない中に縮小均衡の影響が輸出の減少となつて現れており、しかも対植民地輸出すらも日本綿製品の進出——日本の輸出量は戦前の四倍を超えといわれている——等に脅かされ、かくて輸出不振による国内産業の沈滞も漸く放置を許さぬ状態となり、このため本年度予算に就いて軍需並に輸出産業への補助金をとして六〇〇億フラン、公共投資(社会、教育施設の再建)のために一、〇〇〇億フランの財政負担増が予想されている。政府はこれが対策として新短期債の発行を計画しているとも伝えられているが、十月六日に再開される国民議会は来年度予算を焦点として活潑な論議を生むこととなるであろう。

主要地域別輸出入の推移 (單位十億フラン)

| 月 | ドル地域 | | ポンド地域 | | EPU地域 (除ポンド地域) | | 其他 | 合計 |
|------|------|------|-------|------|----------------|---|----|----|
| | 輸 | 入 | 輸 | 入 | 輸 | 入 | | |
| 五月 月 | 一九・五 | 三五・八 | 二八・五 | 一四・〇 | 九七・八 | | | |
| 六月 月 | 二二・一 | 三九・四 | 三三・七 | 一四・八 | 一〇八・九 | | | |
| 七月 月 | 一九・二 | 三二・七 | 二九・九 | 一二・二 | 九四・二 | | | |
| 八月 月 | 一二・二 | 三〇・六 | 二五・一 | | | | | |
| 五月 月 | 七・三 | 一一・六 | 三三・八 | 一三・一 | 四六・九 | | | |
| 六月 月 | 六・四 | 一一・八 | 三六・五 | 一五・七 | 六九・六 | | | |
| 七月 月 | 五・九 | 一〇・六 | 三〇・五 | 一五・〇 | 六二・五 | | | |
| 八月 月 | 五・五 | 一〇・四 | 三五・九 | | | | | |

ヨーロッパ石炭・鉄鋼共同体の発足に伴つて多くの国際会議が開かれた。すな

わち、共同体の閣僚会議は九日にルクセンブルグに開かれ、ザール問題に関する独、仏の交渉を背景にしてヨーロッパ防衛共同体とヨーロッパ石炭・鉄鋼共同体との共同機関として一定限度内の政治連盟の結成を提唱し、ヨーロッパ連邦憲法の起草準備に関する提案等(ルクセンブルグ・プラン)を行い、引き続き十日からストラスブールに招集された第一回の総会(議長元ベルギー外相、アンリー・スパーク)はこの提案を採択し、十五日には総会を拡大してヨーロッパ憲法制定会議を開催(ストラスブール、議長スパーク)、共同体への参加を拒否した八カ国からのオブザーバー(十三名)の補佐の下に二十六名からなる起草委員会を任命し(議長、西独のブレンターノ)、明年三月迄に草案を完成することを目的として委員会は今も活動を開始した(二十一日、ストラスブール)。更に十五日同じくストラスブールに開かれたヨーロッパ会議協議会は、所謂イーデン・プラン(五月月報参照)を採択し、シユーマン・プラン等の諸統合計画による超国家機構と其他の不参加国との関係をヨーロッパ会議を通じて調整することを勧告した外、新国際通貨会議の開催を提唱し、ヨーロッパ諸国並に各種民地を通ずる資源プール案(ストラスブール・プラン)——ヨーロッパ銀行の設立計画等を含む——を可決する等その活動は俄に活潑となつた。英国がイーデン・プランを提唱した裏面には伝統的なその大陸政策がうかがわれ、特にシユーマン・プランにより英国の鉄、石炭が大陸の市場から締め出されることに對する危惧が看取される。英国が此の危惧に對処しイーデン・プランにより鉄鋼、石炭の共同体に對する影響力を温存せんとする行き方に對してはシユーマン・プラン参加諸国の反対を呼んでいるが、小歐洲主義と大歐洲主義との対立は今後益々激化するものと予想される外、シユーマン・プラン内部に於ても共同体諸国内に於ける通貨統一の問題、ならびにG A T Tとの関係の調整(参加国を単一の市場とするため石炭、鉄鋼の関税を撤廃する必要がある、これは非参加国に差別待遇を与えるものとしてG A T Tの承認を要する)等シユーマン・プランをめぐる困難は次第に複雑な様相を呈している。

(3) 西ドイツの金融緩和と旧大銀行の再発足

西ドイツの中央銀行理事会は市中銀行が州中央銀行に預けなければならない預

金支払準備率を、信用銀行の当座預金については従来の一五%から一二%へ、定期預金については八%から七%に引下げ(銀行の種類により支払準備率は若干異なる)、本月一日より実施した。これは五月(従来の一六%から一五%へ)及び八月(五%から四・五%へ)における公定歩合の引下げに続く一連の金融緩和措置である。レンダー・バンクが今回このような措置を講じた直接の理由としては昨春以来の出超によつて西ドイツの国際収支が著しく改善されたこと、本年一月の自由化輸入の再開後も輸入が格別膨脹せず嚴重な金融引締めを行う必要が減じたこと、世界經濟の伸び悩み傾向を映して西ドイツでも景気が停滞し、生産がやや低下しつつあること、財政収支の揚超が増加していることなどがあげられている。なお西ドイツ中央銀行が最近二度も公定歩合を引下げたのは、短期金利の国際水準へのさや寄せと共に、これにより短期金利と長期金利の逆輸關係(短期金利は平均八・五%程度であるに對し社債利率は五%に公定されている)を極力小さくし、以て従来短期預金として金融市場に流れた資金を、資本市場に向わしめ、資本市場の育成を計ることもその狙いといわれている。然し五月の引下以来商業銀行短期貸出にも、又証券市場における起債状況にもまだ著しい変化はあらわれない。これは証券利率の制限撤廃、利子所得者に対する税法上の優遇を主内容とする「資本市場育成法」の成立を一般が待機しているためといわれている。何れにしても西ドイツが短期金利水準の引下げに努力すると共に、資本蓄積の増大にも努めている事実は注目し得る。

つぎに、ドイツの旧三大銀行たるドイツ銀行、ドレスデン銀行、コメルツ銀行が何れも九月二十五日に株主總會を開催し、新しくそれぞれ三つの繼承銀行の設立を決議して、再発足したのが注目される。これらの三大銀行は戦後それぞれ十一の各州に分割され、何れも各州内だけでの營業を認められていたのであるが、本年三月二十九日付の「銀行の支店区域にかんする法律」により、各行は西ドイツを三つに分けた各銀行地域(北部、西部、南部)内において營業できることとなつたので、今回、その規定に基いて、株主總會を開いて解散し、新たにその三行づつ計九行を設立することとなつたものである。なお旧大銀行の株主は、その額面一〇について、ドイツ銀行では六・二五、ドレスデン銀行では六・二、コメル

ツ銀行では五の割合で、新継承銀行の株式を与えられることになった。従つて、例えば一、〇〇〇マルクのドイツ銀行の株式を有する者は、一二五マルクの北ドイツ銀行の株式と、二五〇マルクのライニツシュ・ウエストフアレン銀行の株式と、同じく二五〇マルクの南ドイツ銀行の株式を取得することになる。

新銀行の名称、本店所在地及び資本金は次の如くである。

| 旧大銀行名 | 銀行地域 | 新継承銀行名 | 本店所在地 | 資本金 |
|---------|------|-------------------|----------|---------|
| ドイツ銀行 | 北部 | 北ドイツ銀行 | ハムブルグ | 二〇百万マルク |
| | 西部 | ライニツシュ・ウエストフアレン銀行 | デュッセルドルフ | 四〇〇〇 |
| | 南部 | 南ドイツ銀行 | ミュンヘン | 四〇〇〇 |
| ドレスデン銀行 | 北部 | ハムブルグ・クレジツト銀行 | ハムブルグ | 二一〇〇 |
| | 西部 | ライン・ルール銀行 | デュッセルドルフ | 三六〇〇 |
| | 南部 | ライン・マイン銀行 | フランクフルト | 二六〇〇 |
| コメルツ銀行 | 北部 | コメルツ・ウント・デイスコント銀行 | ハムブルグ | 一一・五〇 |
| | 西部 | 西ドイツ協同銀行 | デュッセルドルフ | 二七・五〇 |
| | 南部 | コメルツ・ウント・クレジツト銀行 | フランクフルト | 一〇・〇〇 |

なお、本月レンダー・バンクは従来一〇〇億マルクとされていた銀行券発行額の最高限度を一一〇億マルクに上げた。これは昨年来その発行額が九〇億マルク台となつてゐる為今後、発行額の増大する場合を予想して行われたものである。

(4) 最近のイタリア経済事情

年初来不況を伝えられていたイタリア経済はその後漸次景気回復の兆を見せ対外収支を別とすれば国内経済は安定化の傾向を示している。すなわち卸売物価は依然低落乃至横這い傾向にあるが(1)繊維製品に対する国内需要増、これに伴うストツクの減少により輸出減退の国内経済に対する悪影響は緩和されていること、

(ロ)果実、野菜並びに機械類の輸出はやや伸張しており、(ハ)更に軍需発註の開始により工業生産はやや上昇、失業者は減少していること等が指摘される。

工業生産の総合指数は本年一月の一四一(一九三八年=一〇〇)から五月末には一四七に達しその後さらに上昇を示している。特に金属及び非金属工業の生産高は本年最初の五カ月間に夫々一五・七%、二七・三%の上昇を示し、また鉄鋼業一五%、木材工業一一・七%、その他食料品工業、機械工業、化学工業等何れも二・五%から三・六%の上昇を示している。一方繊維および衣料工業、ゴム工業、製紙工業は一時生産が低下したが、五月以降ゴム及び製紙工業生産は上昇している。繊維も輸出の不振(一九五二年上半期の綿布輸出量は八、八七八トンで前年同期の一、三五八トンに比し三〇乃至三〇%減退)から著しい改善は見られなかつたが、国内需要が一九五一年上半期の二〇、六〇一トンから一九五二年上半期は二五、一一二トンと急速な増大を見せたため若干上昇を示した。

卸売物価指数は逐月低落、本年一月の五四・一五(一九三八年=一)から六月末五一・二七となつた。これは主に繊維、食料品、燃料、皮革等の価格低落によるもので鉄鋼、化学製品などには著しい低下は見られない。

右の如く国内景気は安定化の傾向を示しているが、外国貿易事情は前途可成り懸念されている。すなわち本年上半期の貿易収支は輸入七、四一六億リラ、輸出四、四二二億リラと前年同期に比し輸入は一〇%増、輸出は九%減であつた。従つて入超額も二、九九五億リラ(約四七九百万ドル)に達し前年同期を五九・二%上廻り一九五一年全年の入超総額が三、〇五八億リラであつたことを考慮すると可成り巨額に上つた。かかる入超の増大は特にドル地域からの小麦、原綿、脂肪、石油、石炭、機械、発電設備及び船舶等の輸入増加によるもので、本年最初の五カ月間のドル地域からの入超額は北アメリカだけで二〇三百万ドルに上つており、本年末までには五〇〇百万ドル近くに達するものと予想されている。一方昨年十一月に採られたO・E・E・C諸国からの輸入自由化策はイタリアのポンド累積傾向を緩和している。特に対英輸入の増大は注目されるべく本年最初の五カ月間の輸入額は三三六億リラ(約五四・三百万ドル)と前年に比し五六%増大、他方輸出は三四〇億リラに止まつた。かかる傾向はその他西歐諸国に対しても同様

で特にポンド地域諸国の輸入制限等もあり、イタリアの対ポンド圓収支、惹いてはEPUに於けるイタリアの地位に大きな変化を与えた。その結果、対EPU収支は本年三月以降毎月赤字を示し、特に五月及び六月の赤字は夫々二二・四百万ドル、一九百万ドルに上り、八月の月中収支も〇・九百万ドルの赤字であった。従来イタリアの貿易収支の赤字は主としてアメリカの援助及び観光収入、移民送金、海上運賃等の貿易外収入で賄われていたが、入超増大の結果最近イタリアのペツラ蔵相及びラ・マルファ貿易相はアメリカを訪問、スナイター財務長官と対伊援助について会談した模様であるが、アメリカの対伊援助は種々の事情から可成り困難と伝えられる。なお域外買付(オフショア・パーチエス)についてもアメリカの意向とイタリアの希望とは可成りの懸隔があることが明らかになった。こうしてドル不足の増大はイタリアの焦眉の問題として再登場してきている。

(5) フィンランドの対ソ賠償完了

フィンランド政府は八月二十九日対ソ賠償物資の最終分を積出し、一九四四年九月以来八間にわたつた対ソ賠償支払義務を完了した。右フィンランドの対ソ賠償支払義務は一九四四年九月のソ・フィンランド休戦条約に基づいて発生したもので、当初賠償額は三億ドル、期限六カ年と定められていたが、その後賠償額は二二六・五百万ドルに軽減され、また期限も八カ年に延長された。当初定められた賠償額のうち三分の一はパルプ、紙、組立家屋等の木材製品、三分の一は電線、船舶、残り三分の一は機械器具を中心とする金属製品によつて占められていた。従つて賠償物資生産に従事するこれら産業部門特に重工業の発展は目覚ましいものがあるが、対ソ賠償義務を完遂した現在これら生産設備をどのように処理するか、あるいはその輸出市場をどこに求めるかは政府の重要問題となつてゐる。この意味において本月二十一日締結を見たソ・フィンランドおよび中共三国間の通商協定、さらに同二十三日調印を見た総額六一〇百万ルーブルに上るソ・フィンランド通商協定はフィンランド経済にとり重大な意義を有するものである。これによりフィンランド経済の対ソ依存性は今後さらに増大するものと見られてゐる。

(6) 最近におけるユーゴの動向

一九四八年六月コミンフォルムからの除名を契機として西欧陣営への接近を示してきたユーゴは最近ますますその態度を強化している。すなわち九月十七日にはイーデン・イギリス外相のユーゴ訪問となり、チトー・ユーゴ首相およびイーデン外相との間に両国の当面する諸問題、すなわちトリエステ問題、欧洲一般政治情勢、共同防衛措置、イギリス・ユーゴ間の通商関係等について会談が行われ、意見の一致を見たといわれる。またさきには(九月十日)米英仏の三国がユーゴに対し軍事経済援助として新規に九百万ドルを供与することに決定したと伝えられ、最近における西欧諸国のユーゴに対する抱込み工作はユーゴの西欧諸国への接近の態度と相俟ち注目すべきものがある。

五、共産圏諸国

(1) ソ連における増産運動の展開

去る八月二十日、ソ連は第四次五カ年計画の終了(一九五〇年末)後十八カ月を経過して漸く尨大な新五カ年計画を発表した。これが遂行は現在ソ連国民経済の重要課題となつてゐるが、ソ連当局も新計画の意義、その重要性あるいは平和的な性格を強調し、これが遂行のための努力を国民に強く要望している。特に最近注目すべきは来る十月五日から開催される第十九回ソ連邦共産党大会を旨しての国民経済各部門におけるいわゆる社会主義競争すなわち増産および能率増進運動の展開である。すでに全国の国营企業はモスクワのスターリン自動車工場労働者の提唱に呼応して社会主義競争に参加し量的な面のみならず、質的な面すなわち原価引下、労働生産性の向上および品質の向上に努力しているといわれる。右の如き国民経済各部門における勤労者の労働意欲の向上、また従来の計画遂行実績(第四次五カ年計画は四年三カ月をもつて遂行)から見て新五カ年計画が一九五五年を待たずして達成されることは明かであると見られている。もしこれが実現すれば現在でもアメリカに次いで世界第二位を占めるソ連の工業力はさらに増強され、また工業力に基礎をおくソ連の国防力は一層強大なものとなるであろう。いずれにせよ新五カ年計画の発表を契機とし、また第十九回党大会を旨指してのソ連における増産運動の展開は注目すべきものがある。

(2) 中共の動き

八月十八日以来世界の注視の内に行われていた中ソ会談は一月を費して漸く九月十五日に終了した。会談の成果についてのコミニケによると、具体的な取極めとしては、(1)中ソ共同管理下にある長春鉄道を本年末迄に中共へ返還すること(このため両国合同委員会を設置すること)、(2)中共及びソ連と日本との間に平和条約が成立する迄旅順港は引続きソ連駐兵下におくこととの二件のみであった。

右は一九五〇年二月の中ソ友好同盟条約と共に締結された「中国長春鉄道、旅順及び大連に関する協定」で対日講和締結後又は遅くも本年末迄に返還することとなつていた長春鉄道並びに旅順港について前者に対してはその履行を確認し、後者に対しては当時より対日講和締結後とのみ定められていた大連並に延期したことになる。これは現在の国際情勢下では予想されていた所で何等目新しいものを含まず、当然討議されたとみられる朝鮮問題、中共に対するソ連の援助問題等について何等の発表も行われなかつたことは寧ろ奇異の感すら懐かしめる。この点については会談が一月という長期に亘つたこと、中共使節団の構成が軍・政・経各部の首脳を網羅していたこと、殊に周恩来首相等の帰国後も一行中の李富春財政経済委員会副主任を首め燃料工業部長、第一機械工業部副部長、空軍司令、砲兵副司令、郵電部副部長、外交部秘書等の八名は引続きモスクワに滞在した模様で、これらのことから発表以外のより重要な討議、協定が別に行われたものとも推測されている。

なお、ツエデンルバル・モンゴル人民共和国首相がモスクワを訪れ八月二十八日よりこの中ソ会談に参加し注目されていたが、同首相は中ソ会談終了後の本月二十五日帰国するや、フムソロン副首相(兼外相)、ミリンデブ教育相その他随員二名を随えて二十八日には北京を訪れており、これらの動きから中・モ両国間にも援助或は同盟等かの関係が締結されるのではないかと予想されている。又本月末から北京で開催を予定されていたアジア太平洋地域平和会議は十月二日に延期され(十月一日は中共政府成立三周年記念日)アジア太平洋地域二十九カ国代表参加の下に開催されることとなつてゐる。同会議に就て対日問題を繞る中共の対外的な動きが注目される。

国内事情として三・五反運動による国内態勢の整備を基礎に愈々建設計画の推進が重要な課題となつて来ているが、東北地区(もとの満洲)をみると大衆動員・技術導入等が盛に行はれ、伝えられるところでは、同地における資本建設の規模は昨年の二・二五倍といわれ、しかも新建設事業それも重工業関係がその大半を占めるとのことである。ソ連からの技術の導入はこれら建設事業は勿論機械・探鉱・工場管理等の面で三十種以上に及びソ連技師の参加も相当ある模様である。同地区は既に復興段階より建設段階に入つており且全中国の建設計画の最尖端を行くものだけに極めて注目を惹くところである。

六、東南アジア

(1) フィリピン——日比通商金融協定の延長

九月末を以て期限の満了する日比通商金融協定の更改は両国の政府筋は勿論業界からも屢々採り上げられていた重要懸案で、政治的には賠償問題につき比例に難色があつて対日平和条約が未批准状態にあること、経済的にはフィリピンがドル不足のため現在各国に対し輸入制限の強化を図つてゐること等により、その成行が憂慮されていたが、漸く両国政府は年間輸出入額各五〇百万ドル(スィング額二・五百万ドル)、ドル建オープン勘定決済方式を以てする従来の協定を四カ月間(来年一月末まで)延長するに意見の一致をみ、本月十六日その旨公表された。

戦後の日比通商金融協定は一九五〇年五月総司令部とフィリピン政府との間に締結され、平和条約発効後も日本政府との間の暫定取極めによりそのまま引続いて運営され今日に至つたもので、主として前記の理由から比政府側でその更改乃至は継続について躊躇の色をみせていたものであつたが、フィリピン業界再三の協定延長の要望や、特に最近の同国の対日貿易が相当出超傾向にあることも手伝つて今次の措置では比例がイニシアチブを示したことが注目された。本年一―七月の両国貿易を比側から見ると輸出一七、二一六千ドル(昨年同期二〇、八五五千ドル)、輸入二二、四五二千ドル(昨年同期二四、〇一五千ドル)で四、七六四千ドルの比側の出超(比例は七月十日現在のスィングオーバー出超分一、七三〇千ドル)について現金決済を要求中であつたが、この点については今回の協定は何ら触れておらず、これが解決は依然今後に残された問題である。なお九月十五日現

在では日側為替戻入、七九〇千ドル負)となつてゐる。因に右の貿易額は最近における比側対日輸入の急減を如実に示しているが、それでもなお同期中におけるフィリピンの国別貿易額中アメリカに次ぎ第二位を占めており、同国からみた対日貿易の重要性を示している。フィリピンの主要対日輸出品は鉄鉱石、クローム鉱等の鉱石類六、四五八千ドル(対日輸出の三七・五%)、アバカを中心とする纖維原料三、九九七千ドル(二三・二%)、木材二、九四一十千ドル(一七・七%)となつており、一方輸入は機械金属製品八、三五二千ドル(対日輸入の六七%)、繊維製品一、六二八千ドル(一二%)、昨年比約五〇%減となつてゐる。

この貿易収支のアンバランスにつき日本側ではその均衡策として輸出面では香港、シンガポール經由同国向日本纖維品の直接貿易への切換、輸入面では油脂原料(コプラ)購入市場のインドネシアへの転換等の計画を進めているがこれが実現には可成りの問題が包蔵されている。即ち前者についてはフィリピンの貿易事情(本年上半期入超六〇百万ペソ)により今年下期の同国輸入統制委員会の外貨割当が一七七百万ドルと上期の二四二百万ドルに比し二七%も減少しているところにもみられる如く同国は依然ドル不足に悩んでゐること、さらに前記地域經由取引には比側としてはポンド貨実勢の低下を利用し得ること等から右日本側要望の実現は容易ではない様であり、又後者についてもデリバリーの点で比島産が著しくインドネシア産に勝ること(少くも一カ月の差があるといわれる)、相当の価格差(比産コプラ、トン当りCIF一四〇ドル、イ国産同一五五ドル)のあることなどからこれまた容易に解決し得るとは考えられない。加えて従来フィリピンが対日輸出を制限していた砂糖ならびに屑鉄などについても最近可成りの輸出余力が生じたとも伝えられるので輸入は今後益々増加する傾向にあり、日比貿易の輸出入アンバランスに関しわが国としては今後貿易収支の推移に充分考慮する必要がある。しかも上記日本側輸入品目からみて輸入の削減が殆んど困難に近いものとみられる以上我国対比貿易の収支を改善するには輸出の振興特にアメリカ品に匹敵する品質、価格の輸出品を以てするより途はないことを痛感させられる。

一方最近におけるフェルナンド・ロペス比副大統領の訪日、日本の在外事務所設置の決定(九月十七日)などに見る如く両国政府間の政治的折衝も漸次進展して

おり、また鉄鋼業をはじめその他軽工業の部面においても比業者側から日比經濟提携の申入が活潑化しつつあるなど必ずしも両国貿易の前途を悲観視するの要はない。

(2) インドネシア——一連の輸入制限措置

インドネシア政府が輸入為替レートに複数制を採用したことは前号既報の通りであるが政府はさらに新輸入規則並に手持在荷申告制実施に関する規則を夫々八月二十八日と九月三日に公布、即日施行した。

新輸入規則は輸入商が輸入為替の許可を受けるに先だつて輸入商品のCIFIC価格の四〇%に相当するルピア貨を為替銀行に預託することを規定したものである。即ち輸入商は中央輸入局(KPI)に具体事項を記載した申請書を提出し、一定の審議を経て仮輸入許可証を受領し、さらに同許可証に基き二週間以内に規定の資金を為替銀行に払込み、同払込み証書を中央輸入局に提示し正式輸入為替許可証を受取り、信用状の開設を受けることになる。なお準必需品又は贅沢品を輸入する輸入商は前記四〇%の預託金の外にインデューズメント・サーティファイケイトに見合う各々一〇〇%乃至二〇〇%の資金を同時に払込むことを要求されてゐる。

右措置はイ国政府の企図する輸入の抑制ならびにルピア貨の安定に関する一連の經濟政策の現われであり、特に輸入資金の一部の事前積立を強制するところに特色がある。すなわち右輸入商の資金手当てを通じて購買力の抑制、通貨の吸収、投機的取引の抑圧さらには在庫商品の放出特に輸入物資の回転促進等の効果が期待される。しかし反面には今後の同国輸入は資力と強固な組織を有する大口商社(外人商社が多い)の独占するところとなる可能性が強く一部外電は早くも充分なる資力なきベンテン業者(イ国政府の保護を受けるインドネシア人商社)の経営難を伝えている。尤もこれについては右インドネシア人輸入業者に対し政府は別途特別の金融的措置をとるものとみられてゐる。

次に九月三日公布された手持在荷申告制は、準必需品及び贅沢品の輸入申請を行う業者が輸入希望商品の手持在荷量(輸入許可済未達分を含む)を中央輸入局に報告すべきことを規定したもので本措置により輸入品目面における制限ならびに

統制は更に強化されることとなった。

以上の如く数次に亘るインドネシアの輸入制限強化措置は必然的に国内消費物資の騰貴をもたらしており一部情報によれば各種高級商品相場の暴騰、これに附随した一般消費財の一〇—二〇%の高騰が伝えられている。なお最近における輸出不振、財政赤字の累積、通貨の膨脹、さらには九月末開催のSOBESI労働組合(共産系二五〇万人の組合員)の全国大会を契機とする労資の対立激化等が予測されることからインドネシア経済は更に苦境に陥るのではないかとの見方も擡頭し、これを反映してか一部にはルピア貨平価の切下げが臆測されている。

なおインドネシア政府は九月十一日同国主要産品たるゴムの輸出促進策として同輸出税を本年第四・四半期(十、十一、十二月適用)中一kg当り一九インドネシア・セント(従来四一セント)引下げの旨発表した。

(3) インド——生産増大

最近のインド経済指標の動きを見ると本年四月以降最近に到る迄銀行券の発行残高並に指定銀行の貸出残高は何れも減少を続けており、閑散期(毎年四、五月より九、一〇月頃迄をいう)の様相を示しているが、生産指数は一般に上昇、又一般卸売物価指数は漸騰(一九三九年八月末一〇〇、本年六月末三八〇・六、七月末三八三・四、八月三日三八三・六、九月中ボンベイ棉花相場変わらず、カルカッタ黄麻相場一割高)傾向にあり、商業取引量も亦かなりの増加をみせたという。これらをパキスタン・セイロンの経済的窮迫と対照する時、最近のインドの経済事情は相当好調化しているものといえよう。

生産の増大に関し本月政府は二つの発表を行っている。即ち、本年七月中の綿糸生産実績一三〇百万ポンド、綿布生産実績四二二百万ヤードは夫々戦後最高記録であったこと及び昨年十一月より生産を開始したシンドリー肥料工場が本年五月から完全操業に入り、本月十二日迄に一〇〇千トンの硫酸を生産し、最近では日産七〇四トンの生産実績を挙げ得るにいたったことである。

七月初旬世界銀行鉄鋼調査団一行の訪印以来、一般に注目されて来た日印合併製鉄会社の問題は最近再び日米印三国間に於て俎上にのせられようとしており、AFP電によれば本月二十四日世界銀行調査員二名が融資問題に關連訪印してお

り、インド政府としても四〇百万ドル程度の融資を希望しているという。

一九四八年七月一日に発足したインド産業金融会社はこのほど第四回の年次報告を発表した。これによると一九五二年六月末に終る一年間の貸付件数は三三三件、貸付金額は四四・五百万ルピー(業種別内訳左記の通り)に上り前年同期の一七件、二三・八百万ルピーに比し金額はほぼ二倍に達している。

右貸付金額の著増について同報告書は「前年度は朝鮮動乱の勃発を契機として重要資材の輸入が困難となり、実際の貸付額は貸付承認額を下廻る不振を示したが、本年度は朝鮮停戦交渉を契機として従来の世界的緊張が若干緩和され、経済開発用機械その他重要資材の輸入が順調に進み特に納期の早い西独、日本からの輸入増大によつて長期資金の需要が旺盛となつたため」と報じている。

産業金融会社の業種別融資状況(一九五一・七・一一) (一九五二・六・三〇)

| | 単位千ルピー | 単位千ルピー | |
|--------|--------|---------|--------|
| 紡績機械 | 六〇〇 | 電 力 | 五五〇 |
| 機械工業 | 一、九〇〇 | 非鉄金属、冶金 | 五〇〇 |
| 電気機械 | 三、〇五〇 | 鉄 鋼 | 九、五〇〇 |
| 綿 布 | 四、三七五 | 製 紙 | 七、一〇〇 |
| 化 学 | 一〇、〇〇〇 | そ の 他 | 三、〇二五 |
| 陶器、ガラス | 三、九〇〇 | 計 | 四四、五〇〇 |

(4) パキスタン——貿易収支改善に苦慮

前月の輸入削減に伴いパキスタン貿易収支は多少なりとも好転するものと見られているが、輸出は依然伸悩みの体で、その増大が殆ど期待されない情勢から、本月に入り輸出促進の一策として原綿の内コミラー種、デューシー種の輸出税を全廃しその他の品種については五〇%の引下げ(一俵当り一八〇ルピーから九〇ルピーに引下げ)を十日より実施し、更に月末茶の輸出税を若干引下げた。

しかし右の如き輸出税の引下げにより果して同国の輸出が伸びるか否か、世界的な不況下だけにその成行が注目される訳で、特に同国の古綿ストック四二〇千俵(内三二〇千俵は棉花委員会の在庫)に一九五二—五三年度の新綿二百万俵(予

想)を加えれば新年度に於ける同国供給量は二、四二〇千俵に上り、自国消費二五〇千俵を差引いてもなお純輸出可能量は二、二〇〇千俵の多きに上ることが予想され、余程の輸出振興を圖らない限り、原綿の輸出消化は困難と見られている。

右の如き輸出不振の見透しにも拘らず一方において食糧、特に小麦の不足が顯著で来年六月末迄の一年間に三〇万トンの小麦輸入を必要としている。そこでパキスタンは綿花の輸出を圖り、同時に食糧輸入を促進する苦肉の策として六百万ポンドに上るソ連とのパートナー通商協定を十六日締結、一五万トンの小麦と引換に二二万トンの黄麻、一三万トンの綿花を輸出することとした。しかし右パートナー貿易によつてもなお一五万トンの食糧不足をつける訳で、手持外貨僅少な同国としてはアメリカに対し借款を要請する外にはなく、その意味で、アメリカよりの小麦借款一五百万ドルの供与決定(十七日)はパキスタンの朝野を挙げて歓迎している。

尚頃来懸案となつていた日パ綿花買付商談は二十六日成立(第一回分約六、七千俵)を見たため同地では少くとも今後二〇〇千俵程度の原綿買付が進むものと見ていること、また黄麻について政府はベルギー、ドイツ、スペイン、イギリスからの引合が増加し明るい希望がもてることと報じていること、更に九月二十日パキスタン国立銀行総裁は同行年次総会で「ルピーの平価切下げを実施しない」旨言明する等、ある程度の強気をみせてはいるものの今後の同国經濟の成行如何は注目しに値しよう。

(5) セイロン——ゴム市況不振に中共へ接近

セイロンの貿易収支も亦依然入超を続けており、ゴム・茶の輸出不振に加えパキスタン以上に食糧の不足に悩んでいるのが同国經濟最近の実情である。

本月十八日セイロン政府は米配給量の削減(九月二十二日より一週間につき成人一人当たり四分の一方削減)、ならびに非緊要物資に対する輸入税の引上げを中心に輸入削減の方策等を検討し、同月二十一日からせいたく品および準生活必需品の輸入について現行関税レートの一〇%を追加輸入税として付加する旨を発表した。

更に同国の食糧不足を解決し、同時にゴムの輸出を増大する目的からセイロン政府はR・G・セナナヤケ商相を团长とする貿易使節団を十四日北京に派遣し、五万トンに上る米の輸入ならびに通商協定を結ばんとする動きを見せているが、パ・ソパートナー協定と共に、これらソ連圏への接近傾向は、東南アジア特産の主要原料長期買付についてのこれらの国の要請が十一月の英連邦首相會議の重要議題となり、ひいては来るべき米英會談にも持込まれる公算があると見られていることも絡み、今後の成行が注目されている。

なお、日本とセイロンとの貿易協定は本月六日正式に調印され、これにより相互に最惠国待遇を保証している関係上、今次同国の輸入税引上げについても個々の物資(染料、絹、毛織物、ビニール、しよう腦、鉄鋼製品、ガラス製品、木製品、紙等)については若干の影響はあるとしても、大勢としては些ほどの影響はないものとみられている。

七、濠州——羊毛開市とインフレ昂進の危惧

濠州經濟の動向を示唆するものとして注目されて来た一九五二—三年度羊毛取引は先ず九月一日のシドニー市場を皮切りにアデレード、ブリスベン、メルボルン、パースと国内十二カ所の取引所が相次いで開市した。シドニーに於る寄付相場は七七B種洗上一ポンド日本波CIF英貨一四〇ペンス、七八B一三五ペンスと前季ブリスベン納會相場(六月二十六日)より五%安乃至保合、前シーズンの寄付値に比しては高級種で一〇%安、雜種羊毛五%高で、大凡關係筋の予想した線に一致しておりその後の推移も概ね強含みの保合を続けている。羊毛價格の見透しに關しては夙にアルゼンチン、ウルグワイ等海外産地のストックの圧迫が懸念され勞々世界的纖維不況の成行に対する考慮もあつて弱氣の見方が支配して来たのであるが高級種に於る濠毛産量の減少、英米日を主流とする需安の立直り等の強氣材料もあり現在の各買手国の成行眺めが一掃され又英國筋の望む長毛(良品質物)が出廻つて来れば来月頃から更に一段高に安定するものと予想されている。

一方国内經濟は三月の輸入制限措置以来先行インフレ傾向の危惧を伝えられつつも(四—六月間小売物価騰貴五・一%、四—九月間シドニー賃銀騰貴八・八%)表

面上では不況の様相を保つて推移して来たが右は羊毛取引の時期的休止に基く経済活動の不活潑に主因するものであり左記事情と絡んで今後のインフレ昂進は避け得ない情勢と見られている。

(1) 輸入制限継続の必要 シドニー・モーニング・ヘラルド紙(九月二日)は「羊毛ブームは我々を見捨てた、然し国内経済は往時の規模で廻っている」と述べているが羊毛代金を支柱とする輸出収入が一九五〇—五一年度九八八百万ポンドから一九五一年度六八八百万ポンドに著減したのに対し輸入額は七四二百万ポンドから一、〇五〇百万ポンドに著増、その結果ロンドンに於る外貨残高は一九五一年六月より本年同期までに五七六百万ポンドを減少(六月末残高三六二百万ポンド)。仮に本年度の羊毛価格が現在の水準を維持し(羊毛輸出見込三、三七五千俵約三五〇百万ポンド)総輸出収入が昨年の実績程度に上るとしても濠州はこれと見合う範囲を用途に輸入制限を維持して行く必要がある。なお羊毛と並んで主要輸出品である小麦は昨年度に於て八二百万ブッシェル、八八百万ポンドを輸出(生産量一四五百万ブッシェル)したが本年度に於ては七二百万ブッシェル、五七百万ポンド(生産見込量一三五百万ブッシェル)の輸出に止る見込。

(2) 産業活動の時期的活潑化 羊毛取引の再開並に農産物の収穫期を迎え産業、金融共に活動期に入ったが之に伴つて輸入制限施策当初の過剰ストックの消化が目立つ一方国内価格の動きにも微妙な変化が窺われる。例えば従来低迷を続けた株価指数は月初牧畜、工業関係株を主軸に可成りの騰貴を示した。

(3) 労銀算定方式の改訂問題見透難 濠州の代表的経営者組織たる製造業者協会(ACMA)、経営者連合理事会(ACFF)及び金属工業協会(AMIA)は予てより生計費スライドの方式による公定賃銀算出方法の改訂を連邦仲裁裁判所に提訴し緊争中であつたが九月二日開かれた濠州労働組合評議会(ACU)はこれに対し最後の拒否決議を行つており一方裁判所の審議も行悩むに至つたため十一月改訂期には従来通りスライド方式に依る賃銀値上が必至と見られる。

この間連邦政府は十七日来る英連邦首相会議に臨む濠州代表としてメンジース首相、マッケン農商務相、スプーナー国家開発相の顔触れを決定した。右は濠

州にとり未曾有の強力な海外使節団であり英連邦諸国より農牧畜並に工業開発のための資本導入方策を主として討議するものと云われるが、これは前記の国内情勢に照して予想される通貨、商品の不均衡緩和を狙うものでありその結果が期待されている。

昭和二十七年十月

海外経済事情

一、概況

二、米州諸国

(一) アメリカ経済の動向

(1) 景気の動向

(2) 金融面の動き

(3) 対外経済の動き

(二) カナダ・ドルの強調とその問題点

(三) ラテン・アメリカにおける重要産業国有化傾向

三、西欧諸国

(一) 英国の国際収支改善

(二) フランス議会の財政討議とザール交渉の失敗

四、共産圏諸国

(一) 第十九回ソ連共産党大会とソ連経済

(二) 中共の経済復興順調

五、東南アジア

(一) インドネシアの動向

(二) インド綿業の動向その他